

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年10月17日(2013.10.17)

【公開番号】特開2013-15868(P2013-15868A)

【公開日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-004

【出願番号】特願2012-226339(P2012-226339)

【国際特許分類】

G 09 G 3/36 (2006.01)

G 09 G 3/20 (2006.01)

G 02 F 1/13 (2006.01)

【F I】

G 09 G	3/36	
G 09 G	3/20	6 7 0 Q
G 09 G	3/20	6 4 2 A
G 02 F	1/13	1 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月4日(2013.9.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記問題点を解決するために、一実施形態に記載の発明は、表示パネルに表示させる画像信号を供給するとともに、表示パネルに表示された各画素の輝度を測定する測定手段から測定値を取得する制御手段を備えたパネル評価システムであって、前記制御手段が、前記測定手段から、外光が遮蔽された暗室である測定エリアに設置された前記表示パネルがバックライト消灯状態での輝度の測定値を取得する手段と、前記測定値が基準値以上の場合には外光の写り込みがあると判断して、各画素の輝度むらの測定の中止指示を出力し、前記基準値未満の場合には外光の写り込みがないと判断して、各画素の輝度むらを測定するための画像信号を前記表示パネルに供給し、前記測定手段により、この画像信号に対応した輝度を測定する表示パネル測定処理を実行する手段とを備えたことを要旨とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

—実施形態に記載の他の発明は、表示パネルに表示させる画像信号を供給するとともに、表示パネルに表示された各画素の輝度を測定する測定手段から測定値を取得する制御手段を備えたパネル評価システムを用いて、表示パネルを評価する方法であって、前記制御手段が、前記測定手段から、外光が遮蔽された暗室である測定エリアに設置された前記表示パネルがバックライト消灯状態での輝度の測定値を取得する段階と、前記測定値が基準値以上の場合には外光の写り込みがあると判断して、各画素の輝度むらの測定の中止指示を出力し、前記基準値未満の場合には外光の写り込みがないと判断して、各画素の輝度むらを測定するための画像信号を前記表示パネルに供給し、前記測定手段により、この画像信号に対応した輝度を測定する表示パネル測定処理を実行する段階とを実行することを要旨とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示パネルに表示させる画像信号を供給するとともに、表示パネルに表示された各画素の輝度を測定する測定手段から測定値を取得する制御手段を備えたパネル評価システムであって、

前記制御手段が、

前記測定手段から、外光が遮蔽された暗室である測定エリアに設置された前記表示パネルがバックライト消灯状態での輝度の測定値を取得する手段と、

前記測定値が基準値以上の場合には外光の写り込みがあると判断して、各画素の輝度むらの測定の中止指示を出力し、

前記基準値未満の場合には外光の写り込みがないと判断して、各画素の輝度むらを測定するための画像信号を前記表示パネルに供給し、前記測定手段により、この画像信号に対応した輝度を測定する表示パネル測定処理を実行する手段とを備えたことを特徴とするパネル評価システム。

【請求項2】

各画素の輝度むらの測定において、前記表示パネルに対して同じ画像信号を供給しているときに、輝度の変動を検知した場合には、各画素の輝度むらの測定の中止指示を出力することを特徴とする請求項1に記載のパネル評価システム。

【請求項3】

同じ画像信号において輝度変動を検知した場合には、予め定められた範囲の測定結果をリセットし、この範囲の画像信号を前記表示パネルに再度供給し、再測定を行なうこととする請求項2に記載のパネル評価システム。

【請求項4】

表示パネルに表示させる画像信号を供給するとともに、表示パネルに表示された各画素の輝度を測定する測定手段から測定値を取得する制御手段を備えたパネル評価システムを用いて、表示パネルを評価する方法であって、

前記制御手段が、

前記測定手段から、外光が遮蔽された暗室である測定エリアに設置された前記表示パネルがバックライト消灯状態での輝度の測定値を取得する段階と、

前記測定値が基準値以上の場合には外光の写り込みがあると判断して、各画素の輝度むらの測定の中止指示を出力し、

前記基準値未満の場合には外光の写り込みがないと判断して、各画素の輝度むらを測定するための画像信号を前記表示パネルに供給し、前記測定手段により、この画像信号に対応した輝度を測定する表示パネル測定処理を実行する段階と
を実行することを特徴とするパネル評価方法。